面会方法・外出について

この度近隣施設の面会状況を鑑み、現状の面会制限を緩和し下記の通り変更することを決定いたしました
ただし、今後の施設内での感染症の発生状況や地域の状況を踏まえ、急遽予告なく面会中止の可能性があることをあらかじめご了承下さい

各フロア入浴日
2階：水・土
3階：火・金
4階：月・木

■面会場所：各フロア(居室以外)または1Fユーティリティ

■面会日時：1月13日(火)より変更

面会受付時間　13：30～16：00　　※入浴日は面会･外出不可

■面会方法

①1階事務所にて面会簿を記入後、受付をしてください
受付の際、入館許可証をお渡ししますので面会される方全員、入館許可証を身につけてください
地下より来苑される方も必ず1階事務所にて受付をお願い致します
②受付後、各フロアへお上がりいただき、フロア職員へ直接面会簿をお渡しください
③面会時間は**1回につき30分以内**です
④面会人数は**5人まで**(年齢制限は設けませんが、乳幼児も1名と数えます)
⑤ご家族、ご親族に加え、ご友人・お知り合いの方もご面会していただけます
⑥**食品・飲料の差し入れがある場合**、面会受付簿へご記入ください
※利用者様の体調や病名によってはお断りすることもあります
※食べきれる量にしてください（食べきれなかった分はお預かりいたしません）
※生もの（お寿司等)、ご家庭で調理したものは禁止です
※後日体調不良があった場合、参考にさせていただきます
⑦面会終了後は入館許可証を1階事務所までご返却ください

■面会をお断りする方

①発熱(37.5℃以上)、喉の痛みや咳、倦怠感、下痢や風邪症状、その他体調不良の方
②上記面会方法など、錦秀苑からのお願いにご協力頂けない方

■外出

①面会受付時間を利用し、30 分以内の外出が可能です
②フロア職員へお申し出いただき、外出届のご記入をお願いします

■洗濯物交換のみの方

1 階事務所にて入館許可証をお渡しします
入館許可証を身につけ、フロアへお上がりいただき、洗濯物の交換を行ってください
面会受付時間外も洗濯物の交換は可能です
居室での面会はお断りしておりますので、交換後は速やかにご退室をお願いします
※17：00 以降の洗濯物の交換は、フロアへ上がっていただかずフロア職員が対応いたします
1F 受付にて事務職員に洗濯物交換の旨、お伝えください

■その他

①入館時は必ずマスクを着用して下さい(守って頂けない場合、面会継続が困難となります)
②ご利用者の体調などにより、面会をお断りする場合があります
③面会後、体調の変化が発生した際は、速やかに錦秀苑まで連絡をお願いします